

予 算 決 算 委 員 会 記 録

令和6年1月22日（月曜日）

午前10時20分開議

場所：第1委員会室

1. 本日の会議に付した案件

- 議第1号 令和5年度玉名市一般会計
補正予算（第7号）

2. 出席委員（21名）

委 員 長	近 松 恵美子 さん
副 委 員 長	松 本 憲 二 君
委 員	大 野 豊 重 君
委 員	中 村 慎 吾 君
委 員	浜 田 繁次郎 君
委 員	瀬 崎 剛 君
委 員	田 浦 敏 晴 君
委 員	山 下 桂 造 君
委 員	立 川 信 之 君
委 員	坂 本 公 司 君
委 員	吉 田 真樹子 さん
委 員	一 瀬 重 隆 君
委 員	北 本 将 幸 君
委 員	多田隈 啓 二 君
委 員	徳 村 登志郎 君
委 員	西 川 裕 文 君
委 員	江 田 計 司 君
委 員	前 田 正 治 君
委 員	作 本 幸 男 君
委 員	森 川 和 博 君
委 員	中 尾 嘉 男 君

3. 欠席委員（なし）

4. 欠 員（1名）

5. 事務局職員出席者

事務局次長 松野和博君
係 長 小 畠 栄 作 君

5. 説明のため出席した者

副 市 長 村 上 隆 之 君
総 務 部 長 吉 田 勇 人 君
健康福祉部長 瀬 崎 し の ぶ さ ん
総 務 課 長 前 田 弘 信 君
財 政 課 長 木 村 隆 宏 君
くらしサポート課長 平 田 光 紀 君
その他関係職員

午前10時20分 開会

-----○-----

○委員長（近松恵美子さん） おはようございます。

委員会を始める前に申し上げます。

委員会はインターネット配信をしておりますので、委員各位並びに執行部におかれましては個人情報等の発言には十分御注意をお願いいたします。

審査に当たっての発言の際には、必ず挙手をされ、指名いたしますので、委員においてはマイクスタンドのボタンを押して氏名を述べられてから発言し、終わりましたら再度ボタンを押してください。

また委員が質疑される際には、資料の名称及びページ番号等を必ずお伝えいただくようお願いいたします。

執行部におかれましては、ワイヤレスマイクのスイッチを入れ、所属と氏名を述べられてから発言し、終わりましたらスイッチをお切りください。

審査の方法は、執行部からの説明の後、質疑、委員間討議、討論、採決の順に行ないます。

最後に、スムーズな議事進行のため、委員におかれましては付託案件に関係のない質疑は慎むこと、執行部におかれましては説明は10分以内を目安をお願いいたします。

では、ただいまから予算決算委員会を開会いた

します。

本日、予算決算委員会に付託されました案件は、議案1件です。

それでは、議第1号令和5年度玉名市一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

執行部からの説明をお願いいたします。

○くらしサポート課長（平田光紀君）　くらしサポート課、平田です。

議第1号令和5年度玉名市一般会計補正予算（第7号）について御説明いたします。

予算の内容を御説明する前に、事前に配付しております別資料にて、事業の概要を御説明いたします。

最初に、低所得者支援及び定額減税補足給付金に係る制度概要案をお願いします。

まず、表にあります①の住民税均等割非課税世帯への給付につきましては、昨年12月議会にて追加提案し、御承認をいただきました、対象世帯へ7万円を支給する事業でございます。

今回御審議いただきますのは、②の住民税均等割のみ課税世帯への給付で、令和5年度の対象世帯へ1世帯当たり10万円を給付するもの、並びに、③低所得者の子育て世帯への加算として、今御説明いたしました①と②、両方の対象世帯に扶養されている18歳以下の児童1人当たり5万円を加算し、支給するものでございます。

次に、低所得者支援及び定額減税補足給付金の支給イメージ図をお願いします。

先ほど御説明いたしました、今回給付の対象者につきましては、図の左側の水色の部分に該当する方で、対象世帯から申請書を御提出いただき、内容確認ができた方から、3月上旬以降、順次支給を行ないます。

なお、次回以降は、令和6年度の課税情報をもとに、図の黄色い部分、④の（1）新たに非課税となる世帯へ10万円、（2）新たに均等割のみ課税世帯へ10万円、その両方への加算として、児童1人当たり5万円を支給する運びとなります。

それでは、予算の内容について御説明いたします。

予算資料の1ページをお願いします。予算書は10ページになります。

第1表の1番、住民税均等割世帯臨時特別給付金支給事業で、2億367万2,000円の増額をお願いするものです。

内訳の主なものとして、支給事務実施に伴う職員の時間外勤務手当144万3,000円、基幹システム改修業務委託80万3,000円、扶助費として、対象世帯2,000世帯分、2億円を計上しております。

次に、予算資料2ページをお願いします。

2番、子育て世帯臨時特別給付金支給事業で、7,641万7,000円の増額をお願いするものです。

内訳の主なものとして、基幹システム改修業務委託105万6,000円、扶助費として、対象児童1,500人分、7,500万円を計上しております。

なお、今回提案しております全事業の財源は、国からの物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金で賄うものです。

次に、第2表、繰越明許費追加で御説明いたしました両事業につきまして、今年度中に事業が完了できないことから、それぞれの予算額を上限に、翌年度へ繰り越すものです。

以上で、議第1号令和5年度玉名市一般会計補正予算（第7号）の説明を終わります。

○委員長（近松恵美子さん）　以上で執行部の説明は終わりました。

これより質疑及び委員間討議に入ります。

質疑及び委員間討議はございませんか。

○委員（中尾嘉男君）　中尾ですけれども、おはようございます。

今回、該当者たいね。これ、物価高騰によってのこの給付金、トータルでどのくらいになんね。1世帯当たりでよかけども。今まで何遍かあつ

とっど。初めてじゃなかろう、これ。それ分かんね。

○くらしサポート課長（平田光紀君）　くらしサポート課、平田です。

今まで支給した額ということでございますか。

○委員（中尾嘉男君）　この高騰でね。

○くらしサポート課長（平田光紀君）　それは物価高騰の前の非課税世帯への給付金も入れたところでのよろしいですか。

○委員（中尾嘉男君）　要するに、コロナと物価高騰しかなかったわけ。

○くらしサポート課長（平田光紀君）　はい。

○委員（中尾嘉男君）　うん。で、コロナはちょっと外してたんで、この物価高騰で。分かり次第よかよ。

○くらしサポート課長（平田光紀君）　くらしサポート課、平田です。

物価高騰に対する給付金につきましては、昨年夏の3万円、今準備しております7万円、今回の10万円ということになります。

○委員（中尾嘉男君）　合計の20万円たいね。それプラス、子どもさんが。

○くらしサポート課長（平田光紀君）　くらしサポート課、平田です。

3万円と7万円、こちらは非課税世帯に対して支給しておりますので、非課税者世帯に対して10万円。今回は均等割のみ課税世帯ですので、その方たちにも10万円ということで、トータル10万円ずつということになります。

○委員（中尾嘉男君）　そこに今回、子どもの18歳未満、これがまた加算さるってだろ。その辺は、一人5万円だったかな。これが1回限りじゃないど、これも。1回限りかね。

○くらしサポート課長（平田光紀君）　くらしサポート課、平田です。

今、中尾委員おっしゃられてます対象世帯へ児童1人当たり5万円。これは、今回対象になる方に5万円、1回支給いたします。新たに令和6年

度にまた同じように非課税世帯、均等割のみ課税世帯の方に10万円の支給を行ないますけれども、そこでも5万円の加算を行ないます。ですので、1回きりということになります。

○委員（中尾嘉男君）　じゃあ、トータルで20万円になっとかな。来年まで合わせれば。

○くらしサポート課長（平田光紀君）　くらしサポート課、平田です。

例えば子どもがお一人扶養している子どもさんがいらっしゃる場合、5万円の上乗せということになりますので、10万円プラス5万円で15万円。これが令和5年度中に対象になる方にこれから準備をするところでございます。

○委員（中尾嘉男君）　また令和6年度も5万円くっとだろたい。違うとかね。

○くらしサポート課長（平田光紀君）　くらしサポート課、平田です。

令和6年度に新たに対象になる世帯の上乗せとして、5万円を。

○委員（中尾嘉男君）　ああ、新たに。

○くらしサポート課長（平田光紀君）　はい。新たにです。

○委員（中尾嘉男君）　いいです。

○委員長（近松恵美子さん）　ほかにありませんか。

○委員（大野豊重君）　大野です。

両方ともにこのシステム改修費が入ってるんですけど、これまでの給付というのも多々あって、その都度、システム改修費というのはちょっと定かでないんで、そのところを教えてほしいのと、これからもこういうことがあるたびにシステム改修費というのは必要になってくるんでしょうか。前回の応用とかパラメーターの変更ではできないんですか。

○くらしサポート課長（平田光紀君）　くらしサポート課、平田です。

今までも支給の都度、システム改修費を組んでおりますけれども、そのときの要件に合わせた支

給が毎回違いますので、対象者数の抽出から支給に至るまでの事務で、それぞれシステム改修がかかるということになります。

○委員（大野豊重君） それは、システムの根幹を変更されてるんですか。それとも、抽出、いわゆるSQL分だけの変更なんですか。どちらなんですか。

○くらしサポート課長（平田光紀君） くらしサポート課、平田です。

根幹を変えるタイミングもあるかもしれませんが、基本的には抽出から文書の発送といいますか、文書の作成、テキストの作成、あと、最後は支給、その一連の作業についてのシステム改修ということになります。

○委員（大野豊重君） 今伺いする限りでは、ほぼほぼパラメーターの変更だけでできるようにしか聞こえないんですけど、システムが全然違うものをつくらなきゃいけないというんだったら分かるんですが、これまでもいろんな給付作業というのはやられてきてるはずなので、そういったところも、極力財源を使わないようにできるはずなので、そういったところも今後、業者のほうにお願いしたいというのと、あと、そういう仕様が毎回毎回、都度あるごとに変更しなきゃいけない、それに何十万円、何百万円かかるというのはやっぱりおかしいことなので、そこのところはもう少し検討していただきたいというふうに思います。

大野から以上です。

○委員長（近松恵美子さん） よろしいですか。ほかにございませんか。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。おはようございます。

確認なんですけど、この制度概要案の中の1番で、補正予算で対応されている分の確認をさせていただきたいんですけど、この修正申告によりですね、令和5年度の住民税均等割税課税を返却していく場合もあるという考えでよろしいんですか

ね。修正申告があって、課税世帯になった人があった場合には、返却もあるやり方なのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○くらしサポート課長（平田光紀君） くらしサポート課、平田です。

修正申告等によって条件が変わった方は、返却もあり得るということになります。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

逆にですね、修正申告して、世帯全員の令和5年度の住民税均等割が非課税となった場合は、本対象となるということによろしいですかね。

○くらしサポート課長（平田光紀君） くらしサポート課、平田です。

対象となるということになります。

○委員（多田隈啓二君） ありがとうございます。ぜひですね、その辺の対応はしっかり、給付の対象になれる人もおられるんで、しっかりですね、周知のほう、よろしくお伺いしたいと思います。

続けてなんですけど、7万円給付されるということで、住民税の非課税世帯のはざまにいる方がおられますよね。この表でいけば、例えばイメージ図の⑤番の方ですよ。定額減税の4万円以下ですね。このはざまの人、この⑤番の人をどう平等にしていくのかというのが多分行政の一番の課題だと思いますけど、その辺のこの方に対しての平等性、抽出の仕方、やり方、また、どのくらいぐらい人数を想定されているのか、お伺いしたいと思います。

○くらしサポート課長（平田光紀君） くらしサポート課、平田です。

多田隈委員御質問の、イメージ図でいう⑤番の部分の方ですけれども、この部分につきましては、支給の方法として、詳しいまだ資料も届いていない状況です。なおかつ、新年度に入りまして、令和6年度の課税状況が関係してきますので、今、対象者数がどれくらいかというのもちょっと分かりかねる状況でございます。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

ぜひですね、ここをどうするかが、今回の給付だったり減税だったりのはざまがあるんですよね。このはざまの人たちの給付をですね、しっかり、今後ですね、対応していただきたいということをお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにございませんか。

○委員（前田正治君） 前田です。

今回の補正の財源が物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金ですけど、これは今、国から玉名市に示されているのは、今後どのぐらい来るよう示されているのでしょうか。今回の財源はこれを2億8千百何十万円充てたということなんですけど。

○財政課長（木村隆宏君） 財政課長の木村でございます。

今回の対応については、全額国で見るということではございますけども、国からまだ具体的に金額は示されてないところでございます。総額自体はですね、示されてないところでございます。

ただ、これまでの3万円、7万円、このときの対応につきましては、まず概算という形で、8割を対象とした交付金が支給をされました後に、あとは実施状況を見て、残りの2割については、第2段階目で交付されたというような状況でございますので、ただ、全体としては国のほうで見るというところだけ今回確認をしているところでございます。

○委員（前田正治君） 前田です。

今回も、そういつて金額が3万円、7万円とか決まっとんなら、それに対する交付金じゃあるけど、補助金みたいな形でしょう。そうじゃなくて、やっぱ物価高騰対応の、市民生活を支えるための、単独で、玉名市が単独です、何かできるような財源となる交付金は示されとらんとかなと思って。まだ全然ゼロですか、今のところは。

○財政課長（木村隆宏君） 財政課長の木村でござ

います。

今回はこの内容のみでございます。

以上でございます。

○委員（前田正治君） 分かりました。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（近松恵美子さん） では、これにて質疑及び委員間討議を終結いたします。

これより討論に入ります。議第1号について討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（近松恵美子さん） これより採決に入ります。

議第1号令和5年度玉名市一般会計補正予算（第7号）については、全員一致をもって可決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（近松恵美子さん） 異議なしと認め、さよう決定いたしました。

以上で、本日、予算決算委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

ここでお諮りいたします。

委員長報告の作成につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（近松恵美子さん） 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

これにて、予算決算委員会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

—————○—————

午前10時40分 閉会

玉名市議会委員会条例第 30 条第 1 項の規定により、ここに署名する。

予算決算委員会委員長 近 松 恵美子

玉名市議会委員会記録
予算決算委員会

令和6年1月22日招集

発行人 予算決算委員長 近 松 恵美子

編集人 玉名市議会事務局長 糸 永 安 利

作成 株式会社アクセス

電話(096)372-1010

玉名市議会事務局

〒865-8501 熊本県玉名市岩崎 163 番地

電話(0968)75-1155